

# かわら版

VOL. 8-23 2015年3月17発行

〒102-8450  
東京都千代田区二番町8-8  
TEL 03-6238-3942  
FAX 03-3261-2358

発行者 杉山 祐紀  
編集者 桜井 満太郎



セブン&アイグループ労働組合連合会  
セブン&アイ・フードシステムズ労働組合

# パートナー社員人事制度ガイドブックは受け取りましたか？



2015年3月より、パートナー社員の人事制度の内容が一部改定されました。  
人事部から全パートナー社員へ「2015年度 パートナー社員人事制度ガイドブック」が送付されましたが受け取りましたか？  
ご自身の給与や働き方に関わる大事な内容なので、全員が必ず受け取り、内容を確認しましょう。

2014年7月に新しくパートナー社員の人事制度を改訂しましたが、運用方法や評価が非常に難しいとの声を多くいただき、今回制度内容を一部改定しました。



2015年 パートナー社員人事制度

3 賃金体系

3-1 賃金項目

皆さんの給与は、毎月10日、本人の労働日数に基いて支払われます。  
(10日が土日祝の場合、10日以上の出勤日数を指します) ※平均給与はあくまで目安です。

基本給	個人属性に基いた給付給 (固定給額を指します)	職務手当	各職に規定された場合、会社が定める手当額を支払います。
残業給	会社規定に基づき労働時間の超過	通勤手当	自宅から勤務所までの1ヶ月間の通勤代金(電車通勤の場合)を支払います。
均給	業務時間外・長期給	研修手当	業務時間外に勤務した際の研修手当。
		賞与	22-5月間で勤務した勤務手当、賞与の2割、長期等に勤務した場合、その期間に応じて支給されます。

4 時給

4-1 時給内容

2015年3月からの制度内容は、これまでいくつかに分かれていた時給項目(長期給)に一本化し、シンプルでわかりやすい表記にしました。

4-2 時給変更の範囲

1日の時給変更の範囲は、+20円～-10円と定めます。時給変更時は、時給変更(26日分単位)です。

4-3 評価期間

1. 雇用契約期間の6ヶ月間が評価期間となります。  
2. 雇用契約満了7ヶ月前までに契約満了および契約更新の手続きのため、自営業と同等で評価を行います。退職時は、全業務終了の最終日をもって評価します。  
3. リーダー以上の職責と本業社員の場合は、各職責専用の技能評価シートを実施します。

4-4 時給計の上振

時給額には、今まで通り賞給の上振はできません。原則、上振額以上の時給にはできません。

担当	定額時給付ス 0-100円
リーダー	定額時給付ス 0-200円
マネジャー	定額時給付ス 0-400円

※各職責の上振額に達していても、上振額以上に時給が上がることはありません。

5 人事異動

1. 原則、雇用契約した業務所外への人事異動は行いません。

皆さんの契約条件や時給の決まり方など、人事制度に関する内容が記載されています。

ガイドブックは店舗の従業員人数分送付しています。万が一不足の場合は、人事部勤務厚生までご連絡ください。

全員が配布されたガイドブックを必ず確認してください。  
分からない事がありましたら店責任者もしくは労働組合までご連絡ください。